

太陽光発電施設の設置にあたっての配慮事項

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	計画地内敷地の切土盛土も全体の勾配に合わせる目的で一部の凸凹を修正する為だけの造成とした。
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、必要に応じて完成予想図の作成(シミュレーション)等の実施を検討する。	計画地前面道路以外からの眺望で目立つような場所はないと思われるが、完成予想図等を添付した。
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	浅間サンラインの実質道路から(側溝位置)最短でも8m以上離れたパネルの配置とした。
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	特に大規模な平滑面は連続していない。
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは出来る限り傾斜のある地盤面にそって低く抑えてある。
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	出来る限り、垂直投影面積は抑えてある。
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	左記事項については配慮してある。
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	本計画での傾斜角は15°で周囲の状況に整合させたつもりである。
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	本計画でのモジュール裏面が見える道路はない。

項目		配慮事項	配慮した内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を 施す等、太陽光の反射を低減する対策を 行う。また、素材の結晶が目立たないもの を選択する。	本計画に使用するパネルは低 反射光ガラス使用のものを採 用してある。
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩 度の目立たないものとする。	左記配慮事項のような低彩度 のものである。
	フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	アルミ製(シルバー色)で低反 射である。
		(2) 太陽電池モジュールと同 系色を用いる。	同上
付属設備	(1) フェンス等については、色彩、形態・意 匠に配慮する。	配慮した。色はダークブラウ ン。メッシュタイプ。	
	(2) 電柱電線類については、極端に増加させ ないよう、低減に努める。	左記指摘事項の通り、余分な 電柱電線類はない。	
	(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧 器等の付属設備については、色彩等に配 慮する。	付属設備についても色彩等は 配慮した。	
敷地の緑化	(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発 揮できるよう、根巻きを行った苗などの 使用を検討するとともに、植栽間隔や苗 木の大きさに配慮する。	前面道路及び東側隣地に沿っ て、植栽し、間隔にも配慮し た。苗木も根巻きを行ってあ るもので出来るだけ大きなも のとする。	
	(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低 木性の樹種を避け、地域に適した植生と する。	樹種はアオキを計画し、地域 の特性に見合うものとした。	
その他	(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地 に反射光の影響が懸念される場合は、配置 や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へ い措置について検討する。	施設の規模は大きくないが、 諸状況について、問題のない よう考慮した。	
	(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を 行うなど、適切に維持管理を行い、景観の 保守に努める。	定期的保守点検等、施設の良 好な維持管理を行い、周辺へ の景観を乱すような事例が無 いよう心掛けることとする。	

なお、上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。